

文部科学省委託調査結果概要（学校運営協議会の役割・機能に関する部分抜粋）

■ 学校運営協議会設置規則の分析

出典：『コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究』（日本大学文理学部 H26.3）（※157 教育委員会の回答）

① 学校運営協議会の法定権限の規定率

表 V-2 学校運営協議会の法定権限の規定率—地方別—

| 地方名 | 1北海道・東北 | 2関東 | 3中部 | 4近畿 | 5中国 | 6四国 | 7九州・沖縄 | 全体 |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------------|
| 承認 | 100% | 92.0% | 100% | 91.3% | 100% | 100% | 100% | 97.5% (153) |
| 意見 | 76.9% | 96.0% | 100% | 95.7% | 91.3% | 100% | 97.7% | 94.9% (187) |
| 任用 | 100% | 84.0% | 71.4% | 43.4% | 56.5% | 86.7% | 88.7% | 75.8% (119) |
| 度数 | 13 | 25 | 14 | 23 | 23 | 15 | 44 | 157 |

② 学校運営協議会の「承認」事項の内容

表 V-3 学校運営協議会の「承認」事項別の規程率—教育委員会数—

| | 教育目標・基本方針 | 学校経営計画 | 教育課程 | 組織編成 | 学校予算 | 施設・設備 | その他必要な事項 | 教委の独自項目 | 「承認」事項計 | 1教委当たり平均数 | 自治体数 |
|-----------|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|-----------|--------|
| 自治体数 | 76 | 93 | 133 | 81 | 95 | 77 | 100 | 38 | 693 | 4.4 | 157 |
| 規程自治体の割合% | 48.4% | 59.2% | 84.7% | 51.6% | 60.5% | 49.0% | 63.6% | 24.2% | — | — | 100.0% |

③ 学校運営協議会の派生的権限等の規定率

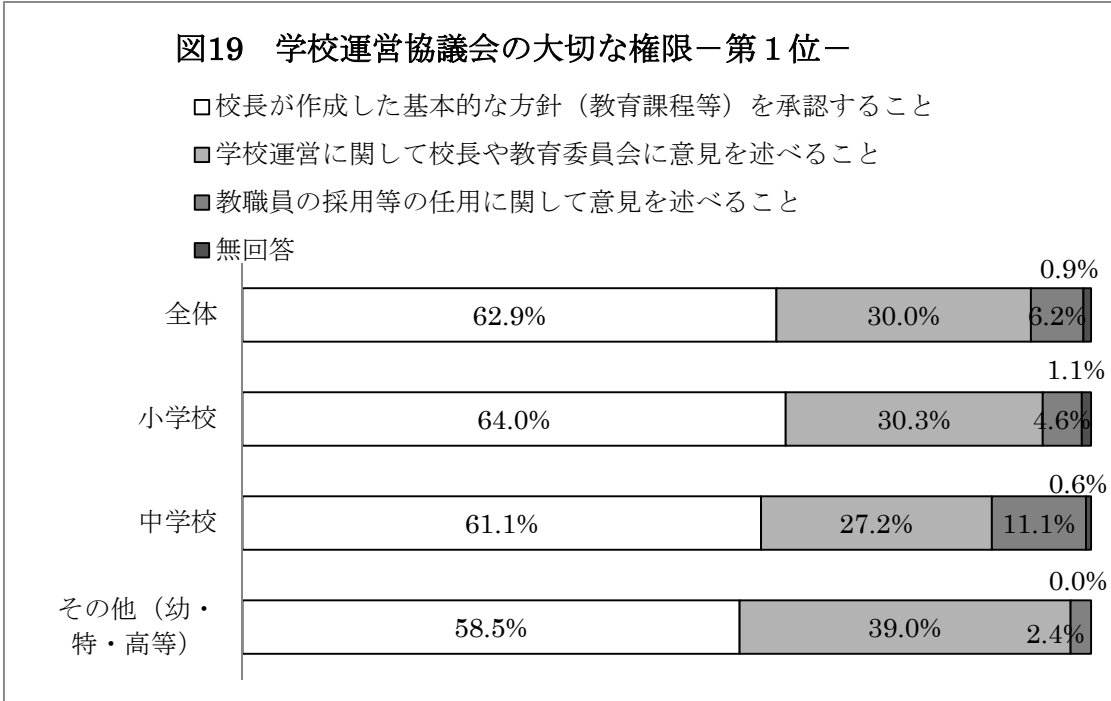
表 V-4 学校運営協議会の派生的権限等に関する規程自治体—地方別—（自治体数）

| 派生的権限等 | 地方名 | 1北海道・東北 | 2関東 | 3中部 | 4近畿 | 5中国 | 6四国 | 7九州・沖縄 | 全体 |
|--------------|-----|---------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 学校評価 | 度数 | 13 | 20 | 11 | 15 | 17 | 9 | 36 | 121 |
| | % | 100% | 80.0% | 78.6% | 65.2% | 73.9% | 60.0% | 81.8% | 77.1% |
| 情報提供（協議会による） | 度数 | 11 | 16 | 14 | 18 | 13 | 14 | 35 | 121 |
| | % | 84.6% | 64.0% | 100.0% | 78.3% | 56.5% | 93.3% | 79.5% | 77.1% |
| 意見の把握と反映 | 度数 | 1 | 4 | 2 | 2 | 0 | 8 | 6 | 23 |
| | % | 7.7% | 16.0% | 14.3% | 8.7% | 0.0% | 53.3% | 13.6% | 14.6% |
| 住民参画の促進 | 度数 | 2 | 3 | 3 | 7 | 6 | 9 | 25 | 55 |
| | % | 15.4% | 12.0% | 21.4% | 30.4% | 26.1% | 60.0% | 56.8% | 35.0% |
| 合計 | 度数 | 13 | 25 | 14 | 23 | 23 | 15 | 44 | 157 |

■学校運営協議会の権限に対する認識

出典：『コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書』（日本大学文理学部 H24.3）

①指定校校長が考える大切な権限（※指定校 675 校の回答）



②権限をめぐる四者の意識

（※指定校 675、学校運営協議会委員 562、未指定校 807、教育委員会 1,126 の回答）

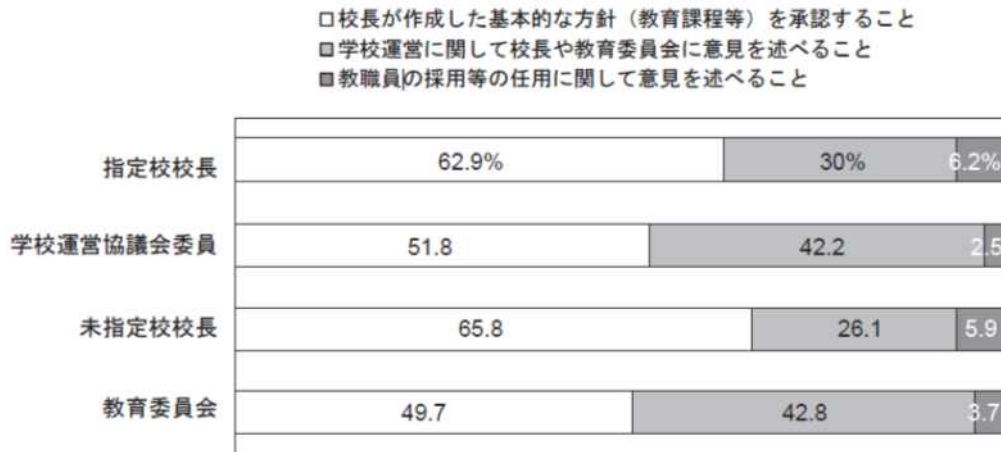


図5-1-3 (Q33)(委Q10)(未Q16)(教Q4)学校運営協議会の大切な権限－第1位－(指定校・学校運営協議会委員・未指定校・教育委員会)

■審議内容の実態

出典：『コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書』（日本大学文理学部 H24.3）（※指定校 675 校の回答）

①会議で取り上げられた事項（審議事項）

指定校校長に「これまでの学校運営協議会では、以下の事項を取り上げたことはありますか。各問に当てはまる選択肢の 1～3 から一つ選んでください」という質問文を示して、「よく取り上げられる」、「ときどき取り上げられる」、「取り上げられたことはない」の三肢から択一回答を求めた。

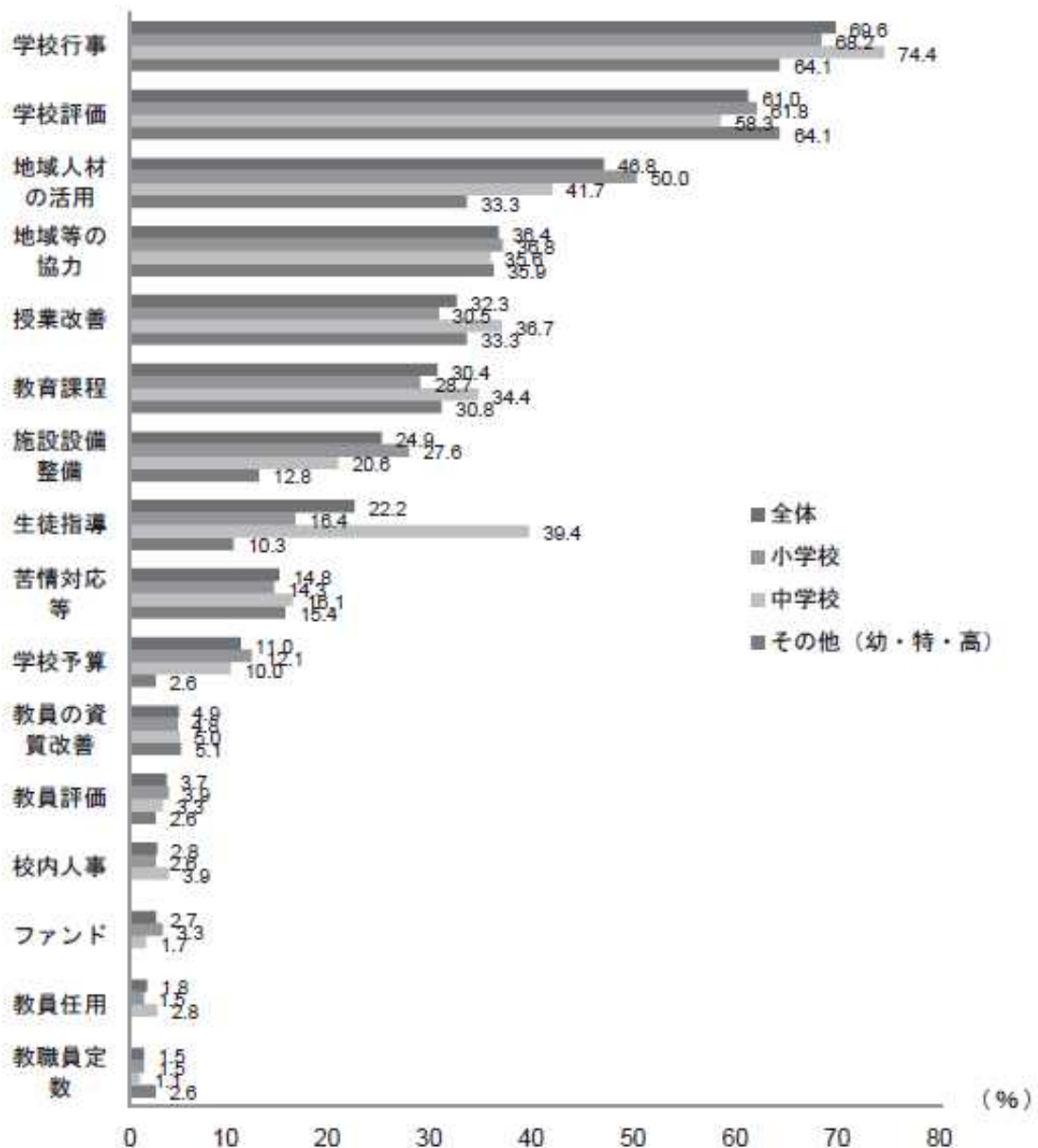


図4-3-3 (Q24)学校運営協議会で「よく取り上げられた」事項(指定校)

■任用に関する意見等の実態

出典：『コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書』（日本大学文理学部 H24.3）（※指定校 675 校の回答）

①意見の申出の有無

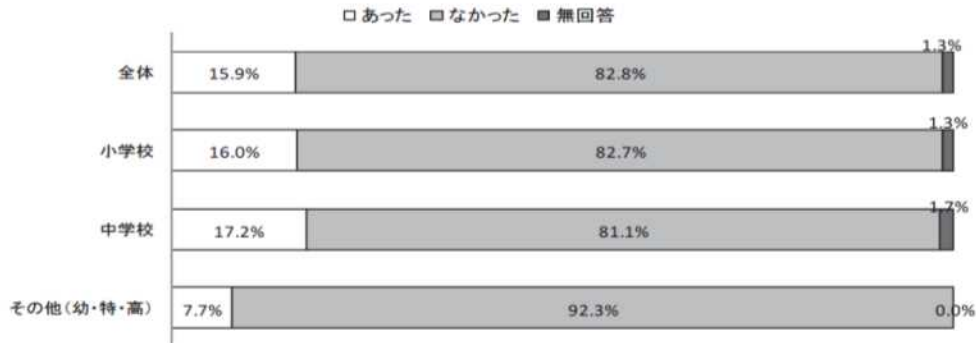


図4-4-1 (Q25)教職員の任用に関する意見の申出(指定校)

②指定年度別にみた意見の申出

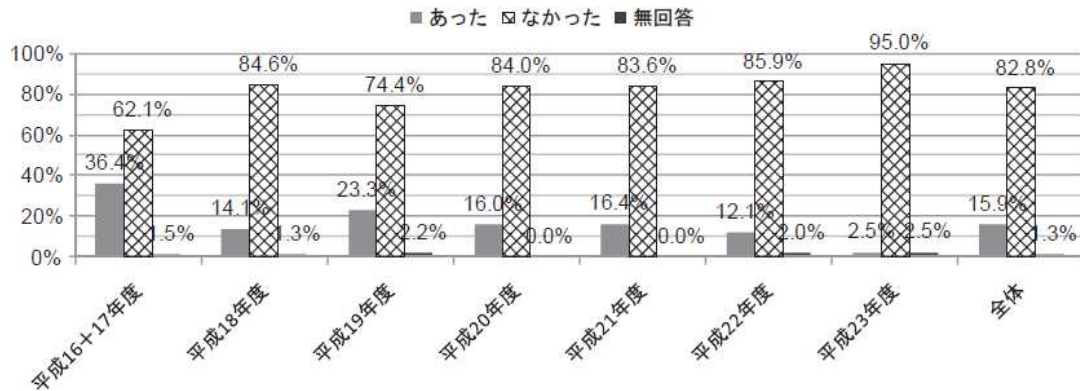


図4-4-2 (Q25)人事に関する意見の申出—指定年度別—(指定校)

③任用に関する意見の内容

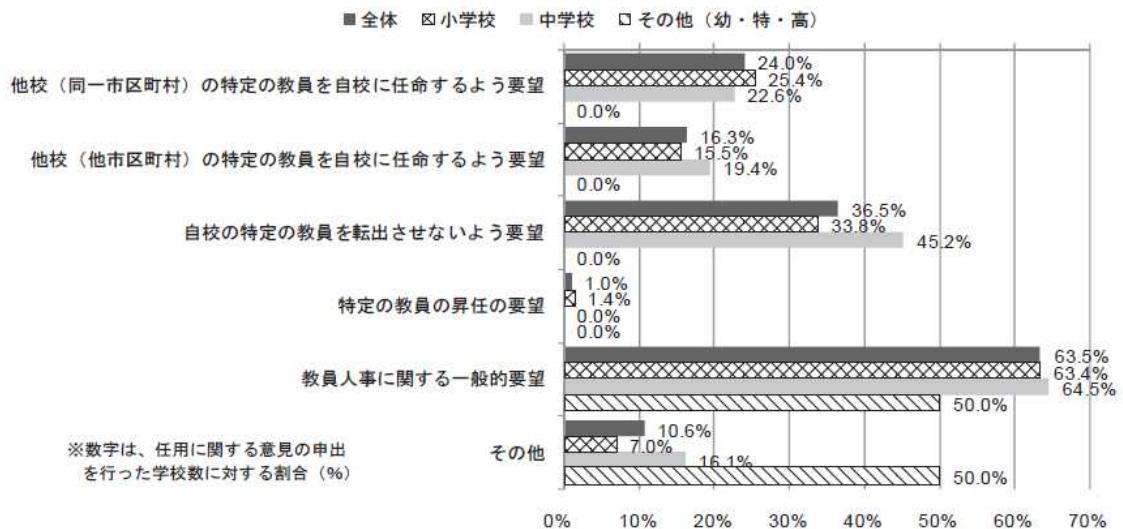
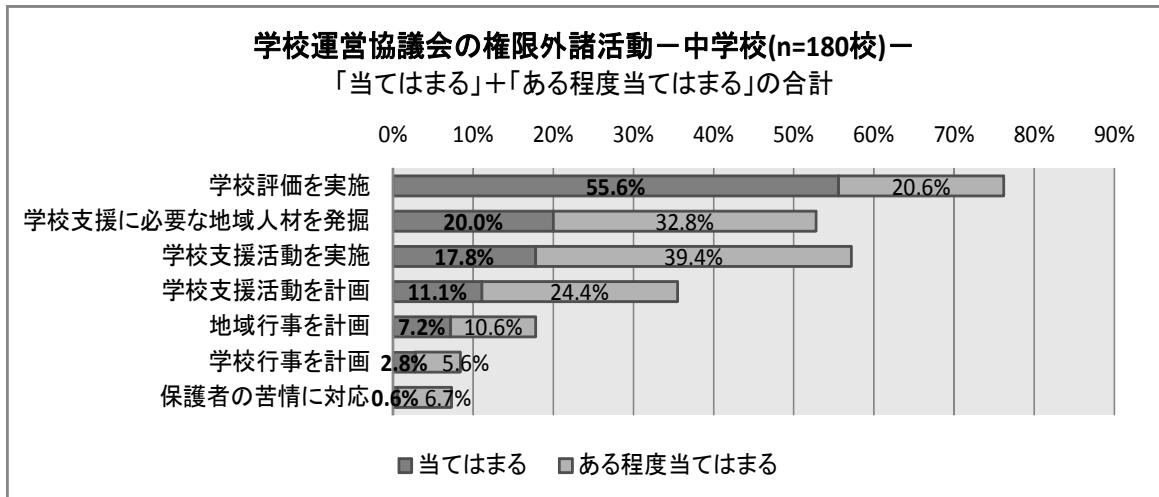
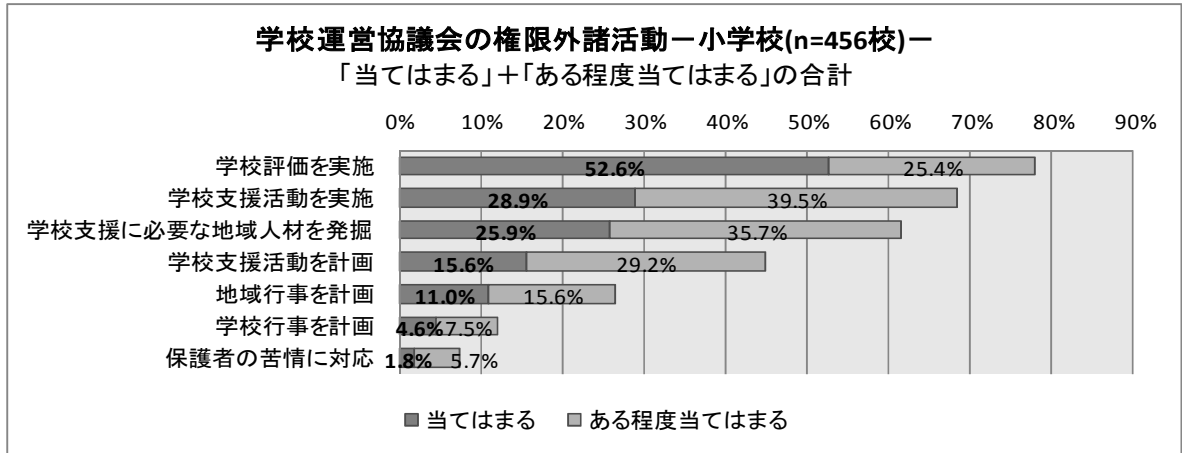


図4-4-3 (Q25-1)教職員の任用に関する意見の内容(指定校)

■学校運営協議会法定外（権限外）活動の実態等

出典：『コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書』（日本大学文理学部 H24.3）（※指定校 636 校の回答）

①学校運営協議会の権限外活動の実態（小・中）



②学校運営協議会の権限外活動と成果認識との関係性

| | 権限外活動 成果認識項目 | 学校支援活 動を実施 | 保護者の苦 情に対応 | 学校評価 を実施 | 地域行事 を計画 | 学校行事 を計画 |
|-----------------|---------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 学校運営の 改善 | 学校関係者評価が効果的に実施 | ◎ | | ◎ | | ○ |
| | 学校が活性化 | ◎ | | | | ◎ |
| 児童生徒の 変容 | 児童生徒の学習意欲向上 | ◎ | △ | | ◎ | △ |
| | 生徒指導の課題解決 | ◎ | △ | | ◎ | |
| 教職員の変容 | 教職員の意識改革 | ◎ | △ | | | △ |
| | 教職員の子どもと向き合う時間の増加 | ◎ | △ | | | |
| 保護者・地域 連携の変容 | 学校に対する保護者や地域の理解の深まり | ◎ | | | | |
| | 保護者や地域からの苦情が減少 | ◎ | △ | | ○ | |
| 学校外の変容 | 地域教育力が向上 | ◎ | △ | △ | ○ | ◎ |
| | 家庭の教育力が向上 | ◎ | △ | | ○ | ○ |

注: ◎=強い有意な関係あり (p<0.01)、○=有意な関係あり (p<0.05)、△=ある程度関係有り (数値差約10ポイント以上)

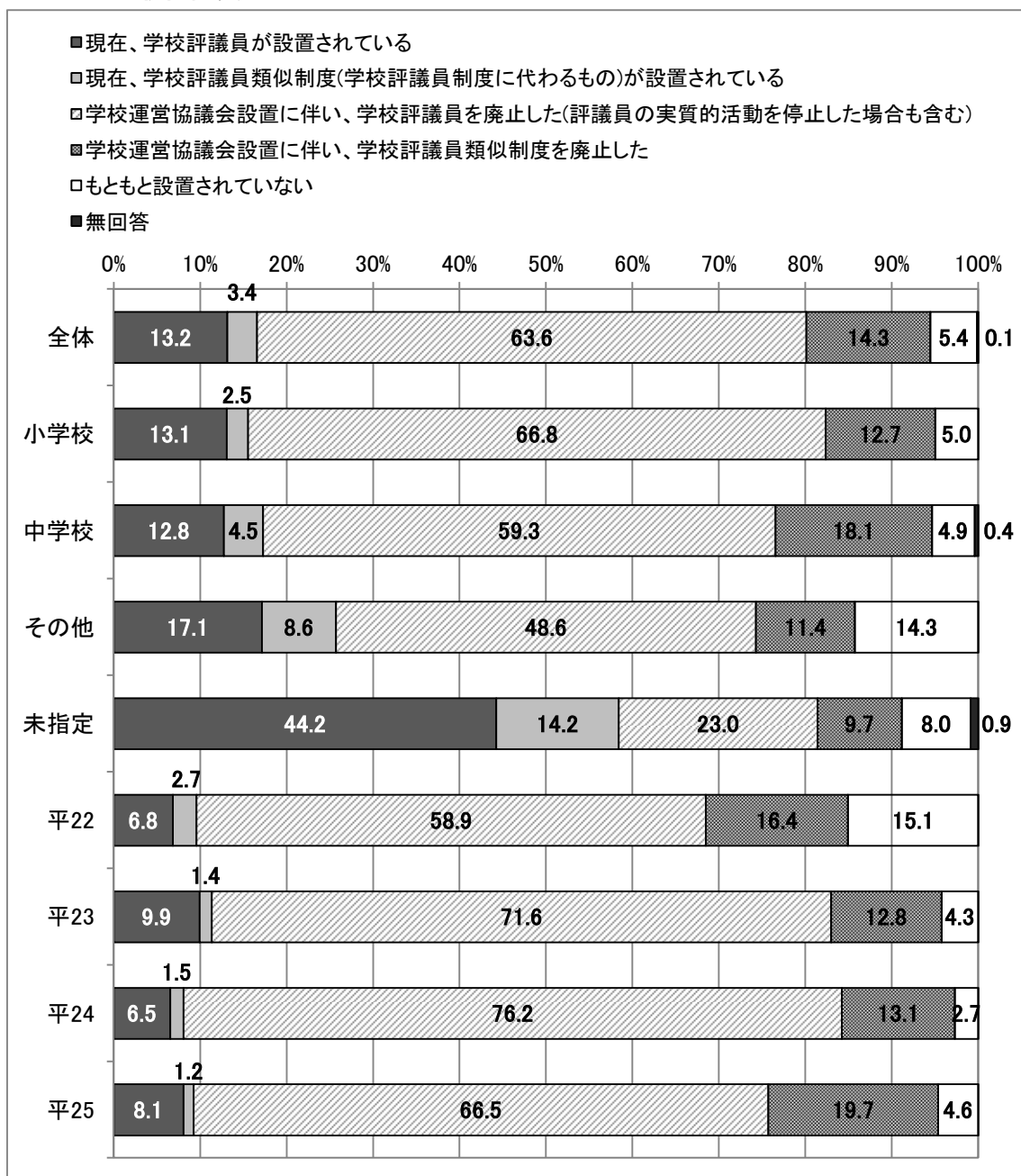
■学校評議員又は類似制度設置状況等との関係

出典：『コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究』（日本大学文理学部 H26.3）（※指定校、未指定校を含む 760 校の回答）

①学校評議員との関係

調査対象校における学校評議員設置状況については、全体では「学校運営協議会設置に伴い、学校評議員を廃止した(評議員の実質的活動を停止した場合も含む)」が最も多く 63.6%。次いで「学校運営協議会設置に伴い、学校評議員類似制度を廃止した」が 14.3%、「現在、学校評議員が設置されている」が 13.2%、「もともと設置されていない」5.4%、「現在、学校評議員類似制度(学校評議員制度に代わるもの)が設置されている」3.4%となっている。校種別、指定年度別では、特にこれといった傾向が見られない。

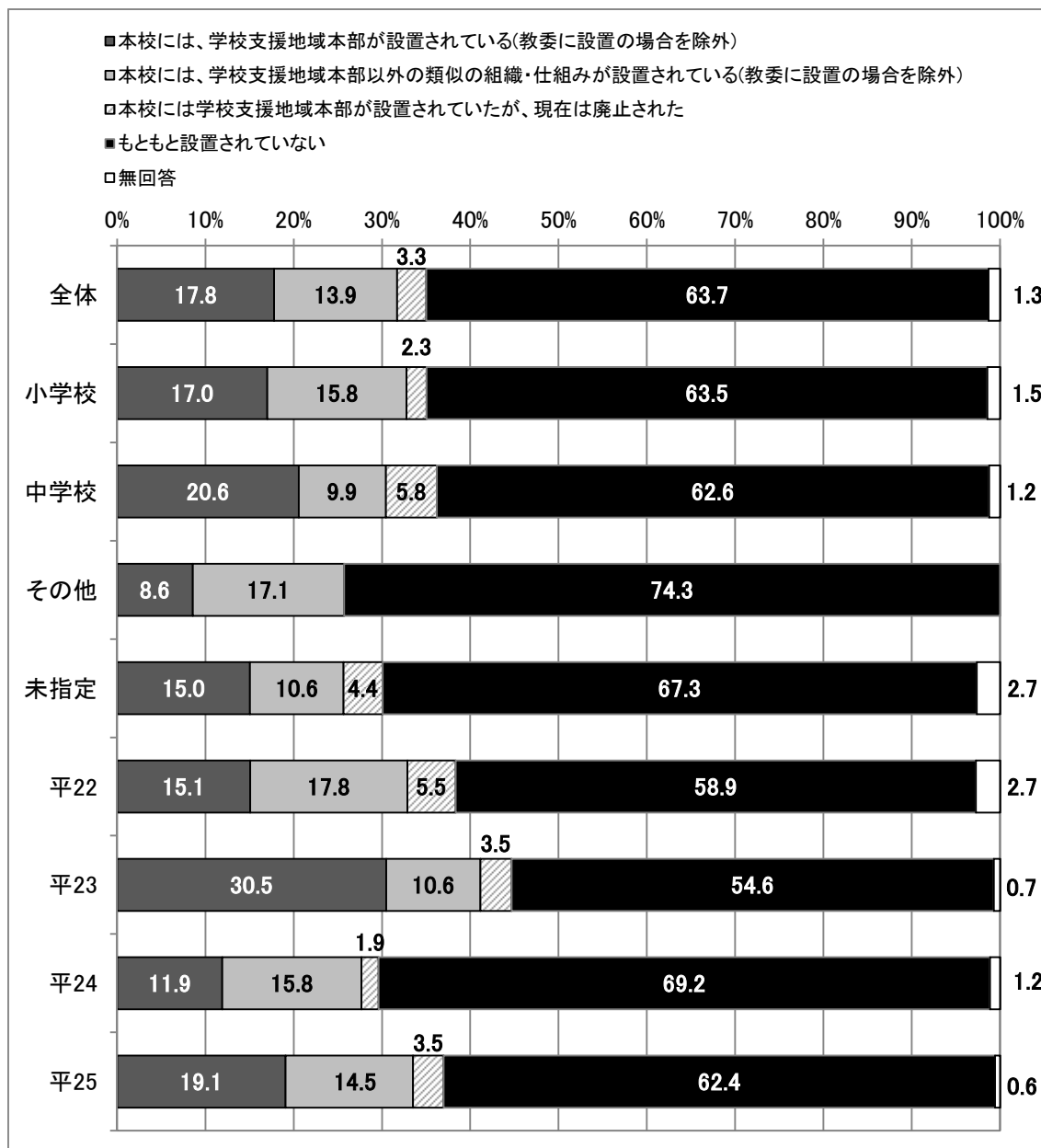
図 1-12 学校評議員について



②学校支援地域本部の有無

調査対象校における学校支援地域本部の有無は、全体では「もともと設置されていない」が最も多く63.7%。次いで、「本校には、学校支援地域本部が設置されている(教委に設置の場合を除外)」が17.8%、「本校には、学校支援地域本部以外の類似の組織・仕組みが設置されている(教委に設置の場合を除外)」が13.9%、「本校には学校支援地域本部が設置されていたが、現在は廃止された」が3.3%となっている。校種別では、「本校には、学校支援地域本部が設置されている(教委に設置の場合を除外)」が中学校で20.6%と、小学校の17.0%をやや上回っている。指定年度別では、特にこれといった傾向が見られない。

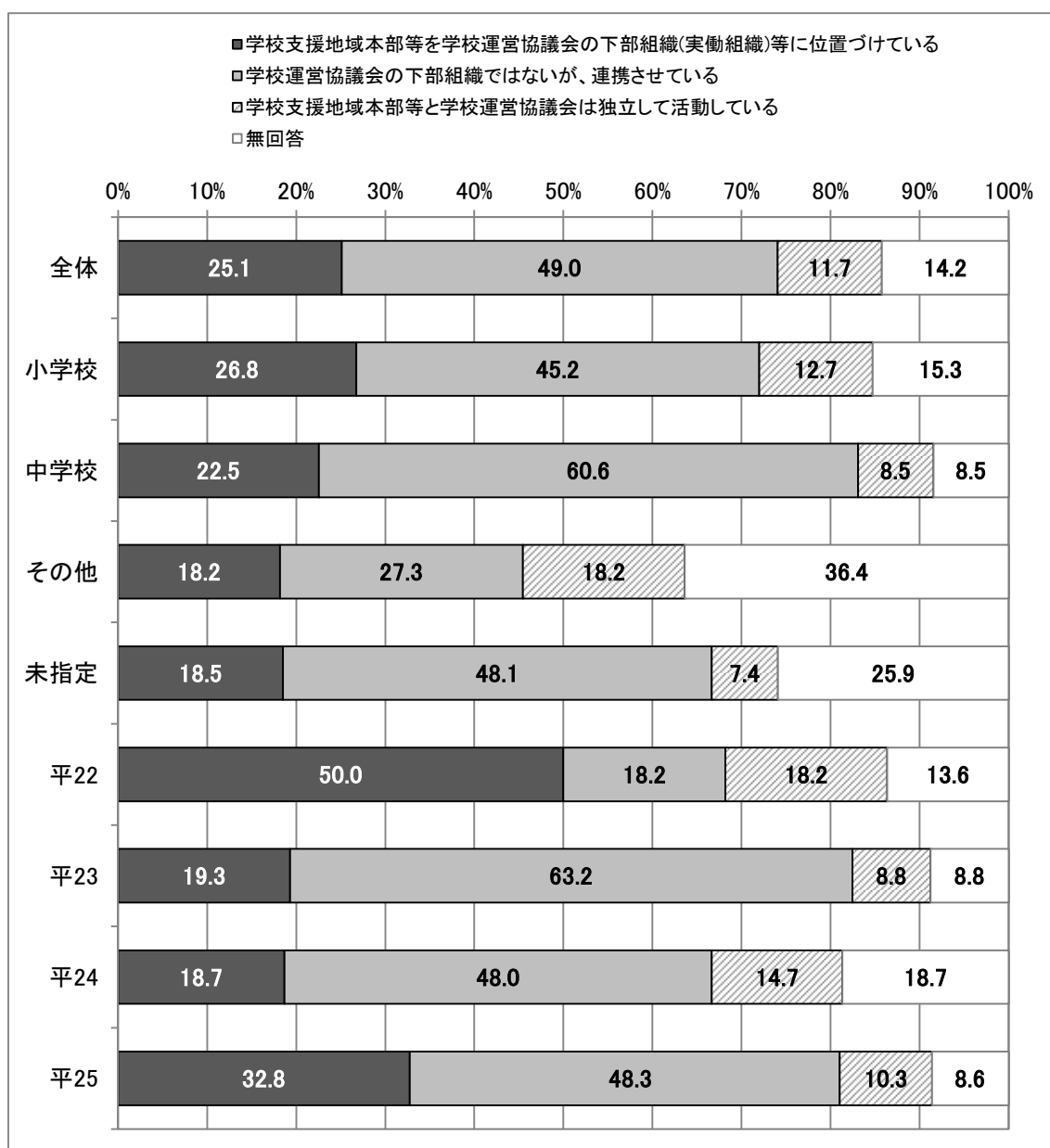
図 1-13 学校支援地域本部の有無



③学校支援地域本部と学校運営協議会の関係性

調査対象校における学校支援地域本部と学校運営協議会の関係性については、「学校運営協議会の下部組織ではないが、連携させている」が最も多く49.0%。次いで「学校支援地域本部等を学校運営協議会の下部組織(実働組織)等に位置づけている」が25.1%、「学校支援地域本部等と学校運営協議会は独立して活動している」が11.7%となっている。校種別では、「学校運営協議会の下部組織ではないが、連携させている」が中学校で60.6%と、小学校の45.2%を上回っている。指定年度別では、特にこれといった傾向は見られない。

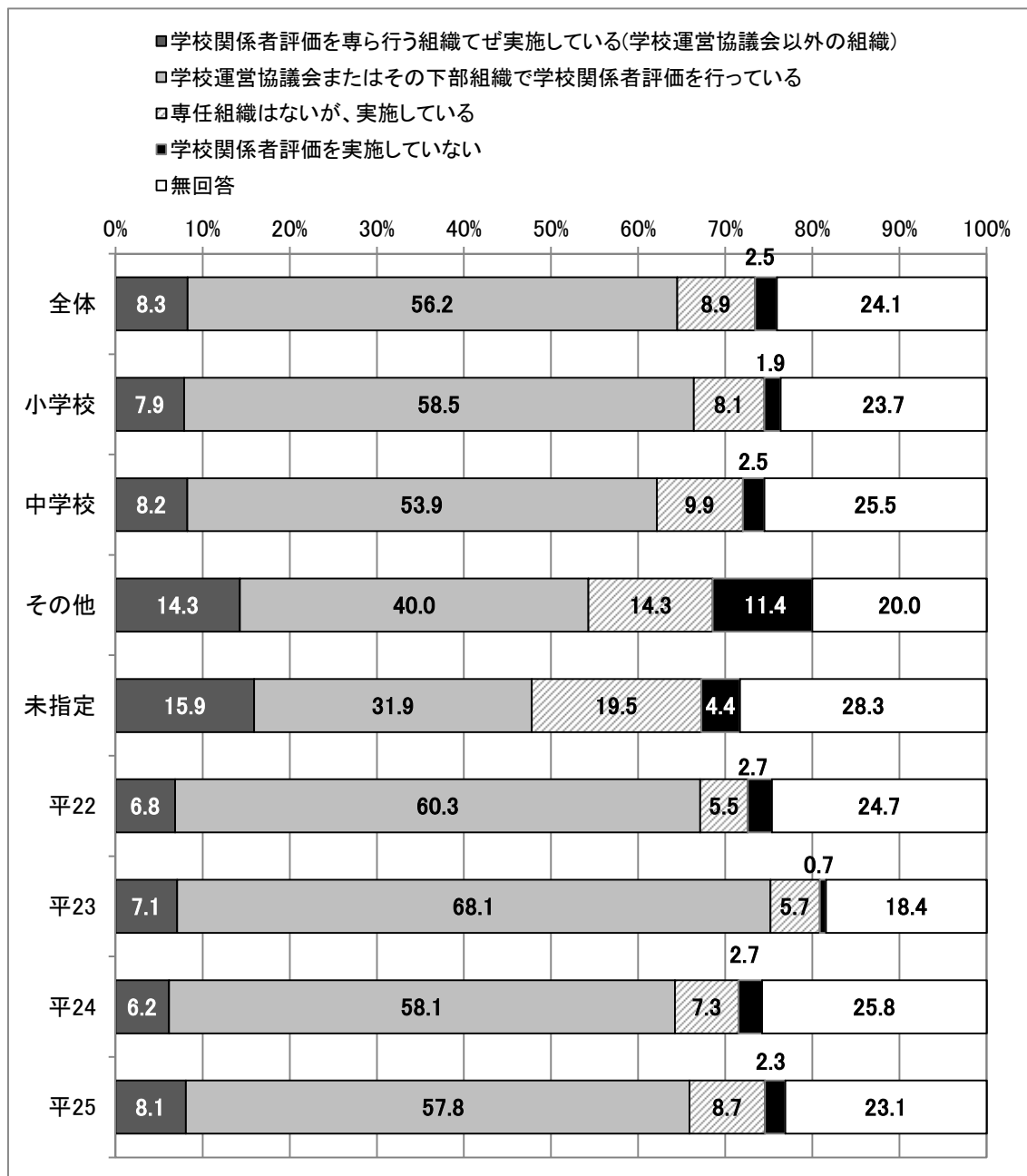
図 1-14 学校支援地域本部と学校運営協議会の関係性



④学校関係者評価との関係

調査対象校における学校関係者評価の実施状況は、全体では「学校運営協議会またはその下部組織で学校関係者評価を行っている」が最も多く56.2%。次いで、「専任組織はないが、実施している」が8.9%、「学校関係者評価を専ら行う組織で実施している(学校運営協議会以外の組織)」が8.3%となっている。校種別、指定年度別では、これといった傾向が見られない。

図 1-15 学校関係者評価



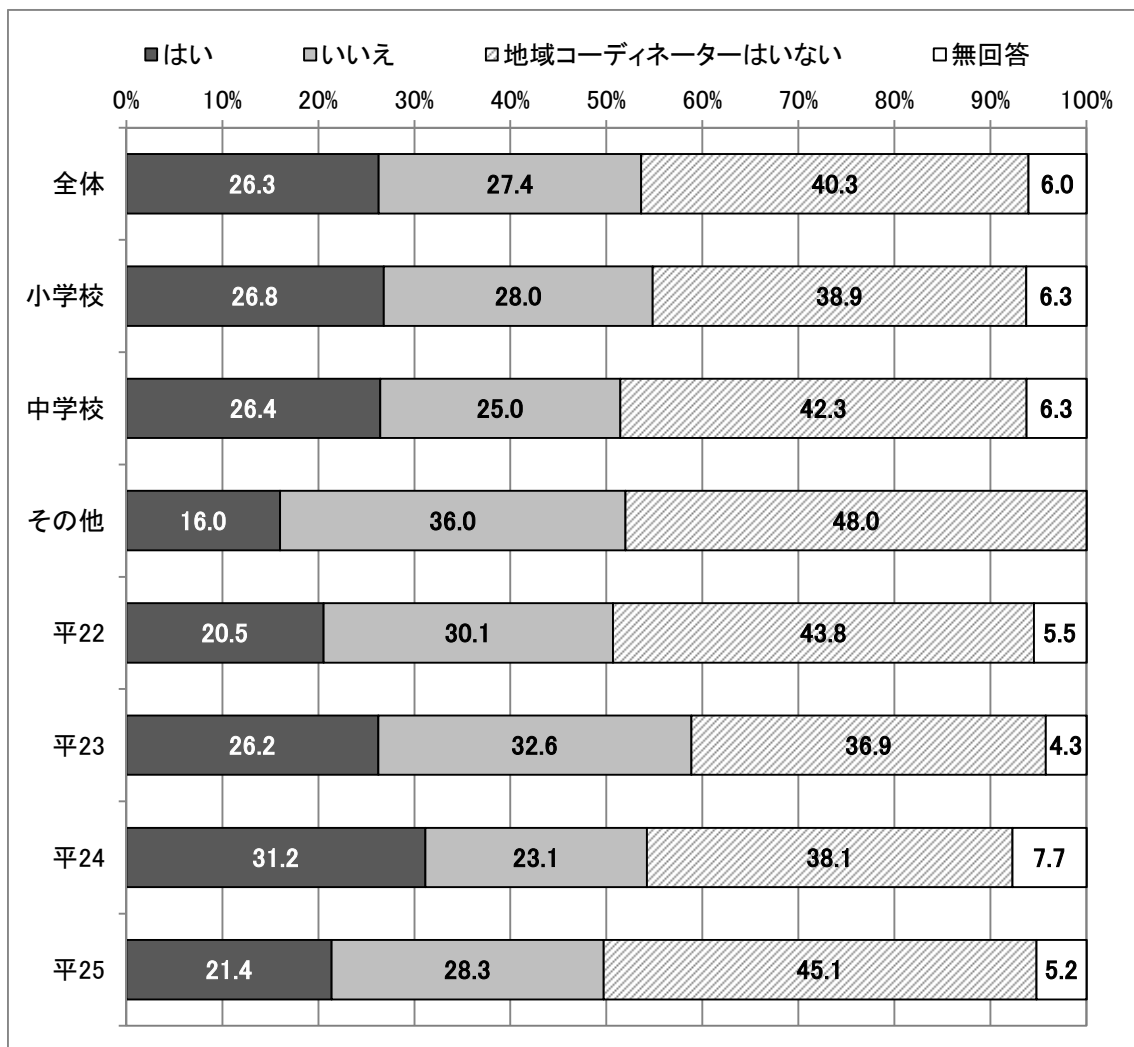
■学校運営協議会と学校支援地域本部及び学校評議員制度との関係

出典：『コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究』（日本大学文理学部 H26.3）（※指定校 434 校を調査）

①学校支援地域本部の地域コーディネーター等を学校運営協議会委員に委嘱

「学校支援地域本部の地域コーディネーター等を学校運営協議会委員に委嘱している」という質問に対し、「はい」と回答した学校は全体の 26.3%、「いいえ」が 27.4%、「地域コーディネーター」が最も多く 40.3%となっている。校種別では、「その他」で「いいえ」が 36.0%に上り、他の校種よりも多い。指定年度別では、特にこれといった傾向は出ていない。

図 4-11 学学校支援地域本部の地域コーディネーター等を学校運営協議会委員に委嘱している



②学校評議員を学校運営協議会委員に委嘱

「学校評議員を学校運営協議会委員に委嘱した」という質問に対し、「ほとんどの評議員を委嘱した」と回答した学校は全体の32.8%、「一部の評議員を委嘱した」が最も多く38.9%、「評議員からは委嘱しなかった(設置されていない場合を含む)」が21.8%となっている。校種別、指定年度別では、特にこれといった傾向は出ていない。

図 4-12 学校評議員を学校運営協議会委員に委嘱した

